



# みやぎ税務会計事務所通信

≪ 2024年2月 ≫



## 税務の話題

### 「令和6年度 税制改正大綱」が発表されました②

令和5年12月14日に発表された「令和6年度 税制改正大綱」、  
今月は「賃上げ促進税制」の詳細をお届けいたします。

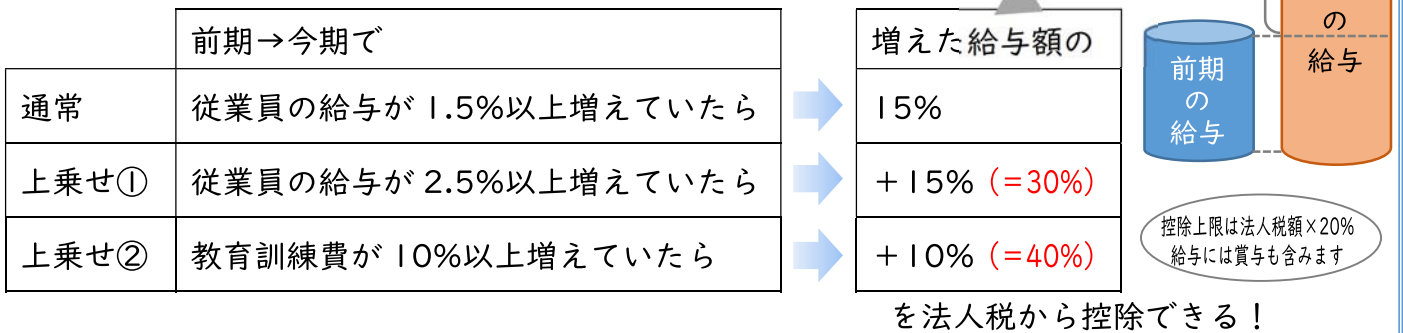
経営者にとって従業員への給与は、さまざまな面から考えさせられることかもしれません。  
税制が賃上げのきっかけとなるかは、皆さまそれぞれのご判断次第ですが、  
制度を上手にご利用いただきたいと思います。



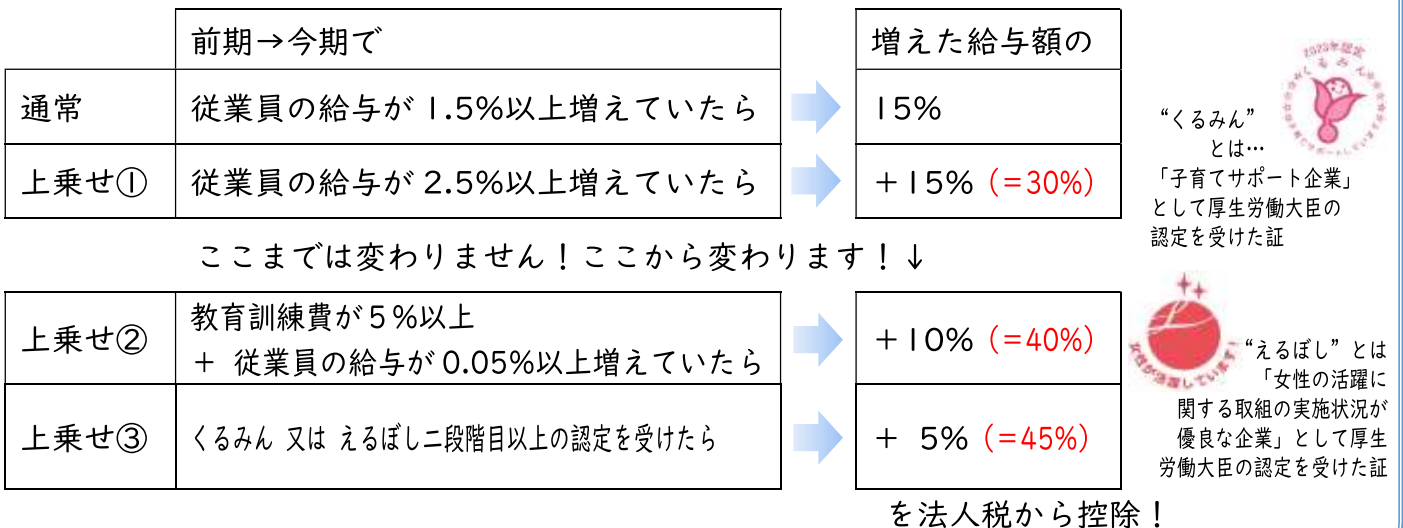
今月は「お給与特集」です。  
裏面には、便利な給与明細作成  
ソフトのご案内も掲載しました！  
毎月の給与が集計されていると  
税務面だけでなく、社会保険関係の  
書類作成も便利になりますよ！

1. 構造的な賃上げの実現
- (2) 賃上げ促進税制の強化 より

現在の制度は… (令和6年3月31日までに開始する事業年度)



令和6年4月1日以降に開始する事業年度では…



さらに、控除できなかった分は繰り越しが可能になりました！（詳細は裏面へ）

